

## 江東区剣道連盟 講習会ガイドライン

### 1 はじめに

- ① 等すべての関係者は、この審査会ガイドラインを遵守して、安全・安心な参段以下審査会の実施に努める。
- ② 講習会場となる施設の方針を遵守する
- ③ トイレ・休憩室の密集を避けるため休憩時間を長くとる。
- ④ 講師・受講者受審者以外は講習会場に入場できない。

### 2 受講にあたって

- ① 体調について  
参加見合わせの項目  
基礎疾患のある者  
体調がよくない場合、発熱のある者、咳・咽頭痛などの風邪のような症状がある者、その他体調の良くない者  
同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合  
過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触がある場合
- ② 体調等チェックについて  
健康チェックシート（2週間分）を参加者は記入し提出、主催者はこれを一定期間保存・管理する。  
講師・受講者はマスクを持参し、着用を義務とする。指導稽古時は面マスク・マウスガードを着用する。  
なおこの準備ができていない者は受講できない。
- ③ 感染予防のアナウンス  
こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒の実施  
他の参加者、主催スタッフ等の距離を確保すること  
講習時は大きな声で会話をしない  
感染予防のための措置の遵守、指示に従うこと  
タオルの共有しないこと
- ④ 講習会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対し速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること

### 3 講習会場への入場、更衣、受付について

- ① 講習会場入口にアルコール除菌液を設置されているので、講師および受講者は入場の際、手指消毒を行う。  
講習会場入場後、受付手続きを行う（チェックシートも提出）  
受講者は指定の場所で剣道着・袴に着替える。  
受付の列は間隔をあけるため、立ち位置の目印を設置する  
受付前に検温をし、発熱者は入場を制限する（剣道連盟係員が確認する）  
受付窓口はアクリル板もしくは透明ビニールカーテン等で遮蔽する（フェイスシールドの併用推奨）  
受付スタッフはマスク・シールドを着用する。  
受付では受講者本人の確認を行う。  
靴用のビニール袋を持参。

② 更衣場所、会話について（施設全体において）

人と人との距離を確保する。

参加者に対し、手洗い・手指消毒に加え、大声での会話を慎むように適宜アナウンスする。  
自宅とスポーツ会館の往復、講習会場、待機個所ではマスクを着用し、感染予防に努める。  
アルコール消毒液を施設内に設置する。

密閉空間とならないよう換気を十分行う。

他の参加者と密にならないようゆとりをもたせる。

ゆとりを持たせることが難しい場合は、人数制限する等の措置を講じる。

換気扇を常に回し、換気に配慮する。

スタッフが使用する際は、入退室の前後に手洗いをする。（アルコール除菌液使用）

更衣室についても同じように対応すること。

③ ゴミの廃棄方法

各自のゴミは各自で持ち帰る。

ゴミを回収する人は、マスク、手袋を着用。

マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手を洗い手指消毒をする。

資料は手渡しをせず、机の上に置いておく。

4 講習場への入場にあたって

① 講師・受講者は、自宅と講習会場との往復の際にはマスクを着用し感染予防に努める

② 講習会場の入場口を広くし、適切に係員を配置する。

受講者が施設に入場する時、行列にならないよう配慮する。

行列を整理するために、係員を適正に配置する。

主催者は混乱しないようにマーキングを行う。

5 審査場内での留意事項

① フィジカル・ディスタンスを配慮して、距離をあけて並ばせる。

② 受講者は、講習会場で常にマスクを着用する。

6 最後に

① 感染者発生時の対応について

感染者や感染の疑いがある者が発生した場合に速やかに対応できるよう、所轄の保健所との連絡体制を整え  
万が一の場合に備え、参加者全員の氏名・連絡先を把握するように努める。

連絡先：江東区剣道連盟理事長 足立至弘 090-3574-4881

② 個人情報の取り扱い

入手した個人情報は、全日本剣道連盟のプライバシーポリシーに則り、目的以外の使用は行わず、  
一定期間の経過後に責任を持って破棄すること

③ 報告義務

万が一、感染者や感染の疑いがある者が発生した場合は、速やかに所轄の保健所に連絡するとともに、  
江東区剣道連盟から東京都剣道連盟に報告する。

感染者が発生した場合には保健所の指示に従うこと、参加者に連絡する必要がある場合は、実施団体から連絡す